



身体的拘束最小化に向けて

当院では、原則として身体拘束を行わない取り組みといたしまして、院内及び本WEBサイトに身体拘束の実施率を掲示しております。

1. 病院長及び看護部長を中心に、身体的拘束最小化に病院全体で取り組むために、実施状況を院内掲示等で関係職員に周知している。
2. 身体的拘束最小化に向けた取り組みを検討する委員会を2か月に1回以上開催し、必要な講習を年2回以上、入職後1年が経過した関係職員が受講している。
3. 身体的拘束最小化チームにより、使用する用具の一元管理と必要に応じて身体的拘束の解除を提案している。
4. 身体的拘束を実施している患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回を定期的に行い、解除・代替策を検討している。
5. 身体的拘束を行わずにケアするための用具等の導入を、関係職員から積極的に提案する仕組みを有している。
6. 院内の見やすい場所に当院では原則として身体的拘束を行わない方針であることに対して取り組み及び実施状況を掲示している。

【淡海ふれあい病院】身体抑制の実施状況】

【ふれあい病院身体的拘束実施割合】									
2026年度									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
地域包括ケア病棟	6.0%	3.9%	2.8%	3.2%	3.0%				
療養病棟	14.1%	16.6%	11.5%	13.0%	7.7%				